

22. 薬学部

I	薬学部の教育目的と特徴	22-2
II	分析項目ごとの水準の判断	22-4
	分析項目 I 教育の実施体制	22-4
	分析項目 II 教育内容	22-9
	分析項目 III 教育方法	22-17
	分析項目 IV 学業の成果	22-21
	分析項目 V 進路・就職の状況	22-26
III	質の向上度の判断	22-29

I 薬学部の教育目的と特徴

1. 薬学は物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のため疾病の予防・治療に向けた医薬の創製とその適正使用及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献する学問分野である。

21世紀の人々の健やかな生活のためには、難病と新興疾患に対する画期的な治療薬の創出がこれまで以上に望まれている。それには、創薬に関わる科学、医薬品の科学および健康科学についての確固たる専門的能力に立脚した総合力に加え、問題解決能力を持った研究者の育成が必要不可欠である。

一方、近年の医療の高度化、複雑化、高齢社会の到来、医薬分業の急速な進展等の状況の中、薬剤師には、医薬品の適正使用を推進するため、服薬指導・薬歴管理・リスクマネジメント・安全な薬物療法の提供・医薬品情報の伝達や治験の推進等の業務など、これまで以上に医療の担い手としての役割を果たすことが強く求められている。調剤薬局においても一層のサービス向上の推進や、病院においては医療チームの一員として、薬剤師の積極的な役割が増大している。このことから、基礎的な知識・技術はもとより、高い倫理観、医療人としての教養、医療現場に通用する実践力など、薬剤師の資質の一層の向上を図る必要がある。薬学部ではこのように新しい時代が必要とする人材の育成を目的としている。

2. 本学部では、この目的を達成するため、九州大学教育憲章の趣旨に則り、「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者並びに薬剤師として指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う」という中期目標を設定している。(薬学研究院・薬学府・薬学部ホームページ (<http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/>)、以下薬学系ホームページ)。

3. 本学部は、人類の健康への貢献を目指し、薬学の基礎的な知識・技術を授け、将来、研究・教育を行い得る人材を育成することを目的とする4年制課程の創薬科学科と、ヒトに対する全人的理解の基盤に立ち、医療薬学の基礎的、および臨床的教育研究を通じて、医療人として質の高い薬剤師を育成するとともに、医療薬学の将来を担う指導者・教育者・研究者へと発展可能な人材を育成することを目的とする6年制課程の臨床薬学科の2学科からなる。

4. 本学部の教育目的を実現するため、創薬科学科では「くすり創りの使命感に満ち溢れた素養を持ち、十分な基礎学力と特に理科科目（化学、生物および物理）に対して強い興味・関心を持つ人材の確保に努める」、臨床薬学科では「十分な基礎学力とともに科学に対して高い興味や関心を抱き、社会人としての使命感や医療人としての倫理観が育つ素養を持つ人材の確保に努める」という、両学科において異なるアドミッション・ポリシーのもと、個別学力検査・前期日程およびアドミッション・オフィス方式による選抜（AO選抜）で入学者選抜試験を実施し入学者を受け入れている。そして、中期目標に掲げた「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者、並びに薬剤師として指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を持つ人材の育成を行う」という教育目標を達成すべく、両学科に相応しいカリキュラム・ポリシーのもと教育活動を行っている。

5. 上記制度は二学科制が発足した平成18年度より実施されており、平成20年度では3年次学生までが本制度での教育を受けている。本学部では、明確かつ厳正な単位認定を基盤にして、九州大学薬学部「修学のとびき」に示される薬学部規則（後掲資料2-1-A）第9条4項に定められる「教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業

の認定を行う」という基本方針のもとで、後掲資料 2-1-A に示される単位を修得したものに対して学位を授与している。旧制度では、広い意味の薬学研究者育成という基本方針のもと、4年制課程の総合薬学科のみで教育活動を実施しており、卒業生は主に大学院進学および薬剤師としての医療従事者という進路をとっている。

6. 本学部では、現在、教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の着実な運用、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実、という取組を重点的に推進している。

7. これらの取組により、本学部の教育目的は実現されているが、今後も引き続き教育体制・教育内容および修学支援等の改善・向上を図っていく。

[想定する関係者とその期待]

本学部の教育に対する「関係者の期待」とは、在校生・受験生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者、地域社会等の期待を示すものである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、創薬科学科及び臨床薬学科の2学科から編成されている。各学科の教育目的は資料1-1-Aに示すとおりである。

資料1-1-A 学科の教育目的

学科名	学科の教育目的
創薬科学科	<p>人類の健康への貢献を目指し、薬学の基礎的な知識・技術を授け、将来、研究・教育を行い得る人材を育成することを目的とする。</p> <p>育成する人材像：</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い知識を生かした高度な専門的能力を備えた人材の育成 課題探求・問題解決能力を備えた人材の育成 創薬に関わる研究者・教育者として発展性のある人材の育成
臨床薬学科	<p>ヒトに対する全人的理解の基盤に立ち、医療薬学の基礎的、および臨床的教育研究を通じて、医療人として質の高い薬剤師を育成するとともに、医療薬学の将来を担う指導者、教育者、研究者へと発展可能な人材を育成することを目的とする。</p> <p>育成する人材像：</p> <ol style="list-style-type: none"> 豊かな人間性を備えた薬剤師の育成 高度化・専門化する医療に対応できる人材の育成 チーム医療に参画できる薬剤師の育成 医療薬学領域において、薬学研究を遂行できる研究者・教育者の育成

薬学系ホームページ：<http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/>

学科別の学生定員、現員並びに充足率は資料1-1-Bに示すとおり、110%以内を推移しており適正である。なお、学科別の入学状況を資料1-1-Cに示す。

資料1-1-B 学士課程の学科別の学生定員と現員（5月1日現在）

	平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
総合薬学科	320	351	109.7	320	344	107.5	240	259	107.9	160	170	106.3
創薬科学科							50	55(1)	110.0	100	108	108.0
臨床薬学科							30	33	110.0	60	66	110.0
計	320	351	109.7	320	344	107.5	320	347(1)	108.4	320	344	107.5

* 外国人私費留学生特別選抜での入学者数を（）内に外数として示す。

資料1-1-C 薬学部の入学状況（5月1日現在）

	平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	入学定員	志願者数	入学者数												

創薬科学科										50	156	55	50	149	53
臨床薬学科	80	330	86	80	348	84	80	337	83	30	139	33	30	127	33

*平成17年までは総合薬学科のみ

大学院重点化している本学では、学校教育法第66条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学部の教育研究上の責任部局は資料1-1-Dに示すとおりであり、その運営は構成員からなる学部教授会によっている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）を配置している。本学部を担当する専任教員数は資料1-1-Eに示すとおりであり大学設置基準を満たしている。また臨床薬学科では内3名が実務家教員として配置されている。

資料1-1-D 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

専攻	責任部局
創薬科学科	薬学研究院
臨床薬学科	薬学研究院

資料1-1-E 専任教員の配置状況（平成19年5月1日現在）

学科	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準上の必要教員数
創薬科学科	6	7	0	6	19	8
臨床薬学科	9	11	0	11	31	18
計	15	18	0	17	50	26

本学部の専任教員数及び非常勤講師数は、資料1-1-Fに示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料1-1-F 担当教員配置状況（平成19年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	准助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員1人当たり学生数
薬学部	15	18	0	17	1	51	8	59	348	5.90

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学部における教育上の課題は、学部教授会、教務委員会、入試委員会（以上は月1回の定例会議および臨時会議）、FD委員会、自己点検・評価委員会（必要に応じて開催）等で扱われている。

教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の整備、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属シ

システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実に関わる取組を、主として教務委員会とFD委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料1-2-A, B, C, D）。また、これらはいずれも部局中期目標・年度計画に沿った取組である。

資料1-2-A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	学部教授会、教務委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会、薬学学生係等
改善に向けた実施体制と取組	<p>(二学科制度の整備)</p> <p>1. 教授会において、平成18年度からの二学科制実施に向けて改革案を認定し、実施している。</p> <p>(体系的カリキュラムの構築)</p> <p>2. 教務委員会にて、両学科の教育目的に沿った新カリキュラムを企画し、18年度より実施している。また、毎年のシラバス改訂・改善も継続している（後掲資料2-1-B,C,F）。</p> <p>(教育施設・設備等の整備)</p> <p>3. 教授会において臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が企画され、実施している。</p> <p>4. 教務委員会において、平成19年に学生のためのコンピューター等の再整備（更新8台等）が企画され、実施された。</p> <p>5. 教務委員会において、学生の自主的な学習のため、講義室・リフレッシュルーム・学習室・ITルームの運用規定を平成18年に改定し、実施している。</p> <p>(分野配属システムの改善)</p> <p>6. 平成18年以降の入学者が高年次で履修する薬学特別実習（創薬科学科）、卒業研究（臨床薬学科）での分野配属システムについて、平成18年に具体案を教務委員会において企画し、平成20年後期より実施予定。</p> <p>(FD活動の充実)</p> <p>7. FD委員会にて年度企画を立案・実施するとともに（資料1-2-B）、全学FD企画にも参加している（資料1-2-C）。また、年1回のFD活動参加を教員に義務付けている。</p> <p>8. FD委員会にて薬学教育協議会主催の「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」（1泊2日）に参加者・講師派遣を企画し実施している（資料1-2-D）。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用)</p> <p>9. FD委員会により、各学期末に学生による授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を担当教員および研究院長に通知している（後掲資料4-2-A,B）。</p> <p>10. 教務委員会にて平成17年よりオフィスアワーの設置が企画され、薬学系ホームページにて公開されている。</p> <p>11. FD委員会にて学生による授業評価を教育の向上に反映させる方策を検討し、平成18年より評価の年次推移のデータベース化とこれの各担当教員へ周知するとともに、そこで抽出された問題を次年度FD企画立案の際にフィードバックしている（資料1-2-B）。</p> <p>(入学者選抜および教育課程の検証)</p> <p>12. 入試委員会において平成16年に、18年度以降の入学者選抜方法について検討し、18年度では一般選抜前期・後期日程とAO選抜で、19年度以降では後期日程を廃し、一般選抜前期日程とAO選抜で実施することを企画し、実施している。</p> <p>13. 教務委員会において18年度以降に実施している新学科カリキュラムが円滑に実施されていることを、GPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。</p>

	<p>(修学指導の充実)</p> <p>14. 教務委員会において、平成18年からの修学指導体制の充実を企画し、①全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導 ②クラス担当による修学指導 ③1-3年次全ての学年での履修説明会 ④教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を実施している。</p>
改善の状況	<p>(二学科制度の整備に向けた取組) 社会のニーズを反映した二学科制度の整備を通じて、両学科の教育目的に沿った人材の育成が期待される。</p> <p>(体系的カリキュラムの構築に向けた取組) 両学科の教育目的に沿った新カリキュラム実施により専攻教育科目の抜本的改革および毎年のシラバスの改訂が行われ、教育改善に結びついている。</p> <p>(教育施設・設備等の整備に向けた取組) 臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が20年3月に完了するとともに、ITルームの整備、学生のための施設運用規則改正を通じて、教育施設・設備等の改善に結びついている。</p> <p>(分野配属システムの改善に向けた取組) 薬学特別実習(創薬科学科)、卒業研究(臨床薬学科)での分野配属は学生の希望を第一に実施するが、特定の分野に多くの希望者が集中した場合には、GPAによる優先順位の活用を履修説明で周知している。この競争的環境を通じて、学習意欲の増大につながると期待できる。また、配属分野のミスマッチを避けるための工夫として、薬学少人数ゼミナールの開講(創薬科学科)、研究テーマを提示する分野説明会の実施(臨床薬学科)が予定されている点で改善に結びついている。</p> <p>(教育の実施体制の整備に向けた取組) 教務委員会では平成18年より学部・学府での教育案件についての検証・企画・実施・評価の全てに関与している。月1回の定例会議のみならず、臨時の会議も行い、教育関係の案件に速やかに対処できる体制になっている。また教務委員会および入試委員会を統括する学務担当の副研究院長を平成18年より配置したことから、学務関連案件対応の迅速化と効率化が加速し、改善に結びついている。</p> <p>(FD活動の充実に向けた取組) 「カリキュラム作成」をテーマとし、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深める「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」(1泊2日)への派遣や部局FD企画の実施を通じて、教員の教育に対する共通意識基盤の構築が期待される。過去5年の間に、教授・准教授のうち約80%を本ワークショップに派遣済みである。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用) 継続的に実施している学生による授業評価アンケート結果の担当教員への通知・および定期的なFD薬学部企画における教員全員による討論・ワークショップへの参加等を通して、各教員は自らの教育内容、教育方法を自己点検・自己評価しており、教育の改善に関する意識は向上している。</p> <p>(入学者選抜および教育課程の検証) 改組に伴う入学者選抜方法の改定により、両学科のアドミッションポリシーに沿う人材の入学が期待される。現段階での検証は科目実施状況と併せてGPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。</p> <p>(修学指導の充実) 全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導・クラス担当による修学指導・1-3年次全ての学年での履修説明会・教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を通じて、リアルタイムでの問題点の抽出と対応が可能になった。</p>

本学府におけるFDはFD委員会が中心となって、資料1-2-Bに示すようにハラスメント、IT講義、授業方法およびその点検・評価等をテーマに講演会・討論という形式で実施されている。FDによって学生指導、教育方法、成績評価方法の改善につながっている。全学FDは資料1-2-Cに示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学FDを通じて、新任者の研修、GPA制度および全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進されるとともに、資料1-2-Dに示される薬学教育

者ワークショップでの教員研修により、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深め、「学習者の知識・技能・態度の領域で、より良好な方向に変化をもたらす」という教育本来の目的の共有が促進され、カリキュラムや成績評価方法の改善につながっている。

資料1-2-B 薬学部におけるFDの実施状況

	開催回数	参加者数	テーマ
平成17年度	2	300 32	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・IT講義に関して
平成18年度	2	334 50	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・自己点検・自己評価
平成19年度	1	40	・授業の向上を目指して

*ハラスメント防止研修会は教員、学部生・大学院生が参加。

資料1-2-C 全学FDの実施状況

	本学部の参加者数	テーマ
平成16年度	17	新任教員の研修、GPA制度の導入に向けて、18年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成17年度	5	新任教員の研修、大学評価を知る、TAのあり方
平成18年度	16	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA制度が目指すこと
平成19年度	12	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応

資料1-2-D 薬学教育者ワークショップ参加状況

	開催回数	参加教員数(累計)	講師としての派遣者数
平成16年度	2	6(12)	5
平成17年度	3	5(17)	6
平成18年度	4	5(22)	8
平成19年度	4	3(25)	7

*平成15年以前に6名派遣済。18、19年度は各1回、本部署で実施。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の2学科(平成17年度までの入学者では総合薬学科)から編成されており、学生の在籍状況は資料1-1-Bに示すように適正である。また専任教員の配置についても資料1-1-Eに示すように適切である。また二学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。

教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会・FD委員会主導の体制のもとで、多様な項目の改善に向けた取組(資料1-2-A)および部局FD活動への取組(資料1-2-B, C, D)が行われている。その結果、留年者数の減少(後掲資料4-1-B)、低年次における修学意欲の活性化(後掲資料2-2-C)等の改善・向上に結び付いている。

以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、優れた薬学生を育成するという点において、在学生・関連領域の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（前掲資料1-1-A）を設定し、資料2-1-Aのように教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学位として学士（薬学・創薬科学）を定めている。

資料2-1-A 九州大学薬学部規則（抜粋）

第5条 薬学部における教育課程（九州大学21世紀プログラムを除く。）は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

第6条 授業担当教員は、学生が履修した授業科目について、当該授業科目の授業を修了した後、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。

2 各授業科目の成績は、100点法により評価し、60点以上をもって合格とする。

3 成績の評語は、次の区分によりA、B、C、D及びFで表すものとする。

A 90点以上

B 80点以上90点未満

C 70点以上80点未満

D 60点以上70点未満

F 60点未満

第7条 教授会は、前条第2項の合格の評価を受けた授業科目について、所定の単位を認定する。

第9条 創薬科学科の卒業の要件（九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。）は、当該学科に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、124単位以上修得することとする。

(1) 全学教育科目から48単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上

(3) 専攻教育科目から72単位以上

2 臨床薬学科の卒業の要件は、当該学科に6年以上在学し、次の各号に定めるところにより、186単位以上修得することとする。

(1) 全学教育科目から48単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上

(3) 専攻教育科目から134単位以上

4 教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業の認定を行う。

本学部の教育課程は、全学教育科目と専攻教育科目が楔形に配置され、4年および6年の一貫教育を実施している。さらに、学問研究の急速な発展やその社会利用の多様な展開に対応して、学生の個性ある多面的な能力を柔軟に発揮させることを趣旨とする「総合選択履修方式」（全ての全学教育科目と他の学部・学科で開講される専攻教育科目の中から科目を選択して履修することができる制度）が全学的に設定されている。

専攻教育科目においては、教育目的（資料1-1-A）に沿った教育課程編成に基づき必修科目と選択科目の比率を28科目/28科目（創薬科学科）、44科目/18科目（臨床薬学科）とバランスよく配置し、また、講義、演習、実験・実習等の授業科目を資料2-1-Bで示すよう適切に配置するとともに最低修得単位数を資料2-1-Cのように定めている。両学科の専攻教育科目の特徴は資料2-1-Dおよび資料2-1-Eに示すように、特色あるものとなっている。

資料 2-1-B 専攻教育科目における講義、演習、実験・実習科目数の内訳

	講義	演習	実験・実習
創薬科学科	42	7	7
臨床薬学科	48	4	11

資料 2-1-C 全学教育科目と専攻教育科目の最低修得単位配分

	全学教育	専攻教育	総合選択履修	総単位数
創薬科学科	48	134	4	186
臨床薬学科	48	72	4	124

資料 2-1-D 各学科の専攻教育科目の特徴

	教育課程編成上の特徴	専攻教育科目の特徴
創薬科学科	<p>1. 創薬科学者としての基礎能力を付与するための医療薬学系科目の履修</p> <p>2. 専門性の高い創薬研究者育成を目指した多様な教育プログラム</p> <p>3. 多様な選択科目</p> <p>4. 研究者としての必要なコミュニケーション能力の涵養</p> <p>5. 創薬科学に関する問題解決能力の涵養</p>	<p>1. 高度化・多様化する創薬科学及び健康科学に対応可能な基礎能力を付与することを目的とし、専攻教育科目としての基礎科学（化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、環境系薬学）に加え、医療系薬学科目（薬剤学、薬物動態学等）の履修を義務づける。</p> <p>2. 専攻教育科目のうち選択科目の中から、特色ある人材育成の目的に合わせた多様なカリキュラムを準備するとともに、その方向性（創薬有機化学者養成、創薬生物化学者養成、生命物理科学者養成、医薬開発要員養成）に対応した履修モデルを修学のとびきに提示している。</p> <p>3. 共通科目および学科固有科目を通じて 28 選択科目を開講する。特に実力養成のための演習科目の充実を図る。</p> <p>4. 科学英語、科学論文の執筆要領を教授する科目として、「科学論文総合演習Ⅰ、Ⅱ」を開講する。</p> <p>5. 4年次では研究室に配属し、複数の教員の指導の下で、個別に最先端の研究課題に取り組むことにより、問題解決能力の向上や大学院進学意欲の増進・強化を図る。</p>
臨床薬学科	<p>1. 専攻教育科目と早期体験学習の低年次での導入</p> <p>2. 多様なメニューによる医療人としての人間性及び倫理観の涵養</p> <p>3. 高い実践能力を付与する専攻教育</p>	<p>1. 薬学を学ぶ目的意識を明確にし、その動機付けを高めるとともに、基礎学力の涵養を目的として、低年次より専攻教育科目を導入するとともに、「医療・倫理と薬学」の中で早期体験学習を実施する。</p> <p>2. 医療関連施設における早期体験学習、学部横断型の医療系統合教育、模擬患者とのロールプレイ等により、医療倫理を初めとして、医療の担い手としての心構えや患者との信頼関係の確立（医療とコミュニケーション、コミュニケーションに関する基本技術）に関連する技能・態度を修得し、医療人としての人間性及び倫理観の涵養を図る。</p> <p>3. 専攻教育科目として、物理化学・創薬化学・</p>

	<p>4. 学科固有科目の充実</p> <p>5. 医療系統合教育によるチーム医療に参画できる薬剤師の育成</p> <p>6. 教育者・研究者の育成をめざした教育</p>	<p>生物化学等の基礎薬学の学力を涵養するとともに、充実した医療薬学教科を学ぶ。さらには、実務実習及びその事前学習（プレ講義、演習、実習）により薬剤師としての知識・技能・態度の必須能力を修得する。</p> <p>4. 学科固有科目として21科目（68単位）が配置されている。単位数を基準とすると、全開講科目（全学教育科目を除く）のうち学科固有科目の占める割合は47%に達する。</p> <p>5. 九州大学医療系統合教育センター提供による講義を、医学部・歯学部・（医学部）保健学科学生と一緒に受講し、学部横断型少人数ディスカッションによって、医療・倫理と密接に関連する内容（チーム医療、インフォームドコンセント、漢方医薬学、薬害）について学ぶ。</p> <p>6. 最終年次において、卒業実習ならびに個別指導による卒業研究プログラムを実施し、問題発見・問題解決能力を涵養する。これら、学生主体のプログラムを通して、大学院進学を促し、より高い専門性を身に付けた高度専門職業人育成、臨床研究や臨床治験などの研究志向の高い指導的薬剤師育成を図る。</p>
--	---	--

資料2-1-E 両学科の共通専攻科目と固有専攻教育科目数

	全開講科目数(単位数)	両学科共通科目 43科目(80単位)		学科固有科目		学科固有科目/全開講科目*	
		必修	選択	必修	選択	科目数基準	単位数基準
臨床薬学科	62科目 (144)	24科目 (46)	17科目 (30)	20科目 (67)	1科目 (1)	34%	47%
創薬科学科	56科目 (105)	22科目 (41)	19科目 (35)	6科目 (15)	9科目 (14)	27%	28%

臨床薬学科：選択18科目(31単位)(総数)からの最低取得単位数は21単位

創薬科学科：選択28科目(49単位)(総数)からの最低取得単位数は16単位。*全学教育科目を除く

全学教育は、資料2-1-Fに示されるように、「教養教育科目」と「基礎科目」から構成されている。要諦の部分について必修科目を配置するとともに、幅広い視野を確保するために選択科目を多数配置している。特に、高校での限られた科目履修を補填するため、文系及び理系コア科目に最低修得単位数を設定し幅広い学修を促している。

専攻教育は、本学部の教育目的に沿って、資料2-1-D、Eで示されるような各教育課程の特色を活かし、資料2-1-Gに示されるように、両学科独自の特徴をもつ授業科目を配置している。

資料2-1-F 全学教育の科目構成

科目区分		科目名	各科目の目標	選択・必修の別
全学教育	教養教育	共通コア	市民的生活のために必要となる基盤の形成	2科目(4単位)必修
		コアセミナー	大学での学びへの適応の促進、学習意欲の向上	1科目(2単位)必修

科目	文系コア 理系コア	各分野の知識や見解がいかなる問題意識から形成され、その形成にどのような方法やものの見方が働いているかという学問のコアの理解	○文系コア科目は3科目(6単位)選択必修 ○理系コア科目は2科目(4単位)選択必修 ○高年次においても選択科目を配置
	言語文化	国際社会を積極的に生きるために必要な、また、外国語運用能力を涵養・向上させ、異文化理解と国際的感覚、国際的教養の育成	○第一外国語6科目(6単位)、第二外国語4科目(4単位)選択必修 ○高年次において言語文化自由選択科目を配置
	健康・スポーツ科学	健やかな人間性を有する人材の育成	○1科目(2単位)必修 ○低年次、高年次に選択科目を配置
	基礎	文系基礎 理系基礎 情報処理	各学部・学科で専攻教育を学習する上で必要な科目
総合選択履修方式		幅広い教養を養うため、他学部・学科で開講されているすべての授業科目も履修できる方式	○4単位

資料2-1-G 専攻教育の科目構成
創薬科学科

	導入科目
1年前期	医療・倫理と薬学
	基礎生物学演習
	創薬科学入門

太字科目 必修科目を示す。その他は選択科目

	化学系薬学	物理系薬学	生物系薬学	医療薬学	実習演習関連科目
1年前期	有機薬化学 I				化学実験
1年後期	有機薬化学 II	物理薬学 I	生命薬学 I	薬剤学 I	
2年前期	有機薬化学 III	物理薬学 II	生命薬学 II	薬剤学 II	
	生薬学	物理薬学 III	生命薬学 III		
	医薬品化学 I	機器分析学 I	機能形態学		
2年後期	有機薬化学 IV	物理薬学 IV	生命薬学 IV	薬理学 I	物理実験・安全教育
	天然物化学	臨床検査学 I	分子遺伝学		科学論文総合演習 I
	有機化学演習	機器分析 II	免疫学		
		生物物理化学	細胞生物学		
3年前期	医薬品化学 II	放射性薬品学	病原微生物学	薬物動態学 I	薬学基礎実習 I
		物理化学演習	システム分子生物学		薬学基礎実習 II
			衛生化学		科学論文総合演習 II
			タンパク質科学		

3年後期	創薬化学	量子化学	内分泌学	薬理学Ⅱ	薬学基礎実習Ⅲ
	構造化学演習	臨床検査Ⅱ	毒性学		薬学基礎実習Ⅳ
	和漢医薬学				薬学少人数ゼミナール
4年					薬学特別実習
単位数	21単位	12単位	8単位	10単位	21単位
総計	72単位				

臨床薬学科

	導入科目
1年前期	医療・倫理と薬学
	基礎生物学演習
	創薬科学入門

太字科目 必修科目を示す。その他は選択科目

	化学系薬学	物理系薬学	生物系薬学	医療薬学系	実習演習関連科目
1年前期	有機薬化学Ⅰ				化学実験
1年後期	有機薬化学Ⅱ	物理薬学Ⅰ	生命薬学Ⅰ	薬剤学Ⅰ	
2年前期	有機薬化学Ⅲ	物理薬学Ⅱ	生命薬学Ⅱ	薬剤学Ⅱ	
	生薬学	物理薬Ⅲ	生命薬学Ⅲ		
		機器分析学Ⅰ	機能形態学		
2年後期	天然物化学	臨床検査学Ⅰ	生命薬学Ⅳ	薬理学Ⅰ	物理実験・安全教育
		機器分析学Ⅱ	分子遺伝学		
		放射化学	免疫学		
			細胞生物学		
3年前期		放射性薬品学	病原微生物学	薬物動態学Ⅰ	薬学基礎実習Ⅰ
			衛生化学	疾病病態学Ⅰ	薬学基礎実習Ⅱ
3年後期	創薬化学	臨床検査学Ⅱ	内分泌学	薬理学Ⅱ	薬学基礎実習Ⅲ
	和漢医薬学		毒性学	社会薬学Ⅰ	薬学基礎実習Ⅳ
				疾病病態学Ⅱ	
4年前期				臨床薬学Ⅰ	
				臨床薬学Ⅱ	
				薬理学Ⅲ	
				薬理学Ⅳ	
				薬物動態学Ⅱ	
				社会薬学Ⅱ	
				医療系統合教育科目	
4年後期				医療系統合教育科目	実務実習プレ講義
					実務実習プレ演習
					実務実習プレ実習
5年前期					病院実務実習
					薬局実務実習
5年後期					病院実務実習
					薬局実務実習
					卒業実習
6年前期				医薬品開発論	卒業実習
				臨床薬学Ⅲ	卒業研究
				薬剤学Ⅲ	

6年後期					卒業研究
単位数	13単位	13単位	21単位	36単位	51単位
総計	134単位				

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生のニーズ、社会からの要請等(資料2-2-A)に応じた教育課程の編成に関して、前述の総合選択履修方式(資料2-1-F)に加え、資料2-2-Bに示すように、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習、創薬科学科では修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科では早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等の取組がなされている。

特に、早期体験学習(創薬科学科では選択科目だがほぼ全員が履修、臨床薬学科では必修科目)では、薬学を学ぶ動機付けという学生・社会からのニーズを踏まえ、教育課程において導入教育として位置づけ、薬学出身者が社会で活躍する現場を知ることが重視した教育を行い、アンケート調査の結果、修学意欲が高まるという効果が出てきている(資料2-2-C)。

資料2-2-A 学生のニーズ、社会からの要請把握のための取組

	学生のニーズ、社会からの要請把握のための取組
受験生・在学生のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への説明会(実績:平成17年20校、18年20校、19年10校) ・1年次修了時での学部長・教務担当教員との懇談会の実施
企業のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・学府学生就職支援のための企業フォーラム(製薬企業11社参加)開催時での人事担当者と教員との情報交換会を平成17年より毎年実施 ・企業での研究責任者との交流(創薬フォーラム)を通じた情報交換の実施を平成17年より毎年実施。 ・平成17年に製薬企業への訪問聞き取り調査(主要7社)を実施。
医療機関からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・旧課程における病院薬局実務実習(4-6週)指導者からの意見聴取。 ・新課程での実務実習実施体制準備過程での意見聴取

資料2-2-B 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程上の取組

	教育課程上の取組
全学教育	英語検定試験(TOEFL、TOEIC)の成果に基づく単位認定制度
	物理系の基礎科学科目における高校物理未履修者クラスの設置
専攻教育 創薬科学科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程と連携した薬学特別実習(4年次) ・研究について学ぶ「薬学少人数ゼミナール」(3年後期) ・英語論文読解作成能力を育む科学論文総合演習I, II。 ・生物未履修者対応科目
専攻教育 臨床薬学科	・病院薬局実務実習, 生物未履修者対応科目, 早期体験学習
	・医療系統合教育プログラムの実施医療系学部間において共通性の高い分野の教育を統合して実施する目的をもって、平成16年度から「医療系統合教育科目」を開設している。平成19年度現在、「漢方」、「インフォームドコンセント導入編」、「薬害」及び「インフォームドコンセント実践編」の4科目を開設している。

資料 2-2-C 早期体験学習（医療倫理と薬学）の内容とアンケート結果（抜粋）

内容	これから薬学を学ぶための入門編として、生命の倫理・薬の歴史・薬とは・漢方薬の概念・将来の薬剤師像等について学ぶと共に、病院および薬局での見学を通じて、臨床現場における薬剤師の役割を観察する。平成 19 年履修者 82 名、見学病院数延べ 29 ヶ所、薬局数延べ 27 ヶ所。
アンケートの結果（抜粋）	<p>臨床薬学科学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師も分野別に専門的な知識が求められるようになってきていることという話が興味深かった。薬剤師も広い知識はもちろんのこと、さらに深い知識も求められることがわかった。 ・ 1 年生という早い時期に病院内の実際の様子やこれからの薬剤師に求められることを学ぶことができ、とてもいい経験になった。 ・ 医師や看護師といった他の職種との連携が重要だということをととても感じた。 ・ 実際目の前で医師が処方箋の薬の種類を間違えるということが起こったので、薬剤師は常に間違いがないか注意しなければならないと実感した。 ・ この実習を通じて、薬剤師として働く意義を強く感じました。 ・ 薬剤師さんと患者さんとの心温まる会話を聞いて、やっぱり薬剤師になりたいと思います。 ・ 自分が勉強していく目的がだんだんわかった。 <p>創薬科学科学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創薬科学科の人にも今回のような病院見学の機会を与えてもらえることは、将来のことを考えるにあたってすごく役に立つと思います。薬剤師として働かないとしても、薬剤師のチーム医療なかでの役割を知り、実際の現場を見ることは、すごく有意義だと思う。 ・ 製薬会社や化粧品会社、食品関係や MR など、薬学部卒業後いろいろな職業についての先輩方の話なども、聞いてみたいと感じました。 ・ 病棟や集中治療室の見学もさせていただき、私が将来創薬の仕事に携わることで作る薬がどこでどのように使われるのかということを目で見ることができ、責任を持って薬を作らなければならないと改めて実感しました。 ・ 医療現場でどのような薬が必要とされているのか知ることが自分の将来を考える上で非常に役に立つと感じた。 ・ 研究もすべては患者さんのためであり、患者さんへフィードバックされなければならない。臨場感があるほど能動的に学習しようとするし、創薬科学科の学生にも臨床的なことを学ぶ機会を増やしてほしい。 ・ 人の命を預かることの大切さ、重大さを学びました。

さらに、本学部では、科目等履修生等の入学制度を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部は、資料 2-1-G に示すように 4 年制の創薬科学科および 6 年制の臨床薬学科の 2 学科（平成 17 年度までの入学者にあつては 4 年制の総合薬学科のみ 1 学科）における教育課程を編成し、各学科の教育目標を達成するに相応しい授業科目を配置している。

さらに、資料 2-1-D に示すように、創薬科学科での修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科での早期体験学習・病院薬

局実務実習、充実した医療系科目等に加え、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習等の特色ある授業科目を、資料2-2-Aに示される学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応して編成している。これら授業科目は、資料2-1-Bに示すように講義、演習、実験・実習の組み合わせにより知識・技能・態度の各要素を組み入れたものである。

特に、二学科制実施への取り組みは優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部では、資料3-1-Aに示す教育規則に従い、資料1-1-Aに示す学科の教育目的に沿って、前掲資料2-1-Bに示すように講義・演習・実験および実習等をバランスよく組合せ、前掲資料2-1-D、資料3-1-B, Cに示すような科目の特徴および授業形態上の特色を重視して開講している。

資料3-1-A 九州大学薬学部規則

第5条 薬学部における教育課程（九州大学21世紀プログラムを除く。）は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする

資料3-1-B 授業形態上の特色

専攻教育科目は、両学科の特性に応じて、講義、演習、実験・実習の授業形態で授業が行われている。早期体験学習では実地見学を実施している（前掲資料2-2-C）。両学科共通実験実習科目として、低年次では化学実験・基礎物理実験および安全教育が実施され、3年次では通年で薬学基礎実習I-IVが開講される。創薬科学科では、演習科目を通じた実力養成に力点を置くと共に、4年次で各研究室に配属され、分野単位（4名以下）で、きめ細かな指導のもと薬学特別実習を履修する。また、臨床薬学科では、5年次での5ヶ月にわたる病院実務実習および薬局実務実習を履修するために必要な実務実習プレ講義・実習・演習が4年次後期に開講される。さらに、5, 6年次の実務実習以外の期間は、アドバンスト実務実習としての卒業実習および個別の課題について取り組む卒業研究が実施される。これら演習・実験・実習科目には、少人数、対話・討論、体験の要素が組み込まれている。また、薬学特別実習（創薬科学科）、卒業実習および卒業研究（臨床薬学科）では、対話・討論、体験に加えて、課題設定・解決能力、論文作成能力、発表能力の向上が重視されている。

資料3-1-C 薬学部専攻教育科目の特色ある授業形態別開講数（平成19年度実績）

学 部	専攻導入科目	少人数教育	対話・討論	体験型
薬学部	6	5	3	5

担当授業科目に関しては、教授・准教授は主要授業科目を含めた全ての科目を、講師・助教・非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。さらに、准助教は実験、実習等の補助及び学生の学習支援を担当している。

本学部では、資料3-1-Dのように授業科目の実施概要・目標・評価方法が記載された「修学の手引き」を学府課程との合冊として作成し学生に配布するとともに、シラバスは薬学系ホームページにて公開している。また、シラバスの活用に向けて、各学年度当初での履修説明会において利用を促す指導をしている。

資料3-1-D シラバスの共通記載項目

基 準 掲 載 項 目	記 載 例 等
授業科目区分	(例)専攻教育科目
授業対象学生及び学年等	◇授業の対象とする学生・学年の範囲等を記入。
授業科目コード	◇部局において定めた科目コードを記入。 ◇教務サブシステムで使用する科目コード 事務で番号を付しているため、教員は分からない。
授業科目名	(例)有機薬化学I

講義題目	◇授業科目名では授業内容が具体的に把握できない場合に記入。 (例)特になし
授業方法及び開講学期等	(例)前期・火曜日・1時限目 (例)前期(8月下旬)
単位数	(例)2単位
担当教員	(例)〇〇〇〇
履修条件	◇条件を設定したい場合に、条件を記入する。 ◇関連授業科目等について記入する。
授業の概要	◇授業の概要を記入する。
全体の教育目標	◇授業を通して学ばせる目標を記入する。
個別の学習目標	◇学生に修得して欲しい事項を具体的に記入する。 ◇授業計画の中に記入しても良い。
授業計画	◇毎回の授業計画を記入。 (例)第1回 〇〇について(主題を記入) (学習目標)××について理解し、説明できること。 第2回 □□について : 第N回 △△について
キーワード	
授業の進め方	(例)教科書を中心に授業を行う。課題を示し、レポートの提出を求める。
教科書及び参考図書	
試験・成績評価の方法等	◇成績評価の基準を明示する。 (例)出席状況(20%)課題レポート(40%)筆記試験(40%)
その他	◇学生に周知したい事項を記入。

本学部において、化学実験・薬学基礎実習・特別実習等の実習科目では資料3-1-Eに示すような研究指導上の多様な工夫がなされた研究指導が日常的に行われている。

また、学生の教育研究能力の向上を図るために、TA制度が活用されている。TA採用状況は資料3-1-Fに示すとおりである。また、TAについては、制度の趣旨を活かすために、実施要項を定め研修を義務化している。それに加え、修士課程科目として教育指導実習を整備している。

資料3-1-E 実習科目での研究指導上の取組

化学実験	・1年次で化学に興味を抱かせることを目的とし、トピックス(酵素による化学反応、化学物質と色やにおい、イオンを輸送する抗生物質等)をテーマに設定。
薬学基礎実習	・薬に関連する一連の流れ(1.化学物質を作る 2.化学物質を測る。3.蛋白・細胞・生物を知り扱う。4.薬の作用を調べる。)を体験し、講義で学んだ内容をさらに深く知る。
特別実習	・個別のテーマについて、自ら考え実験する研究者の出発点であり、教員や大学院生との日常的な討論を通じて、研究者としての素養を育む。

資料3-1-F 薬学部におけるTAの採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
TA採用数	165	136	149	97

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習を確保するため、講義室・学習室・セミナー室・リフレッシュルーム、ITルームを平日夜8時まで開放している。また、シラバスにおいても、個別科目の学習目標を記載している。オフィスアワー（修学の手引きに開示）や電子メール等による授業内容等に関する質問・相談は、設定された時間帯のみならず日常的に実施されている。

履修指導は、資料3-2-Aに示すように、各学年の状況に配慮して実施されている。4年次学生は指導教員が履修指導を行う。また、資料3-2-Bに示すように単位取得状況の不良な若干名の学生等を対象として、教務委員長による修学相談を定期的に行っている。GPA制度を活用する問題点の早期抽出と明確化を図り、場合により父兄とも連絡を取り対応している。

資料3-2-A 履修ガイダンスの実施状況

	実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
全学教育	高等教育開発推進センター	4月	1年	○履修ガイダンスのビデオの放映 ○口頭による全学教育の概要説明
薬学部	学部	4月	1年	○カリキュラムの説明
		4月	2年	○専攻教育履修説明
		4月	3年	○専攻教育履修説明
		5月	3年	○専攻分野説明会

資料3-2-B 個別修学指導の実施状況

	対象・時期	指導内容
平成16年度	3年生5名 4月 3年生2名 10月	・4年進学に必要な単位修得状況の確認。内1名は父兄とも面談。 ・4年進学に必要な単位修得状況の確認。
平成17年度	3年生3名 4月	・4年進学に必要な単位修得状況の確認。
平成18年度	1年生3名 10月 3年生1名 9月 3年生1名 3月	・1年前期試験結果に基づく状況確認。2名は父兄に連絡・相談。 ・休学者の復学に伴う修学相談。状況は父兄とも情報交換。 ・留年決定学生の次年度履修相談。
平成19年度	2年生1名 4月 3年生3名 4月 3年生1名 7月 3年生1名 10月	・3年進学に必要な単位修得状況の確認（新制度）。 ・4年進学に必要な単位修得状況の確認（旧制度）。 ・交換留学生として1年間海外留学する学生の帰国後の履修相談。 ・留年決定学生の次年度履修相談。

全学教育においては、時間割に指定された科目以外は原則履修できないシステムを採用し、実質上の履修単位のキャップ制を実施している。さらに、平成19年度よりGPA制度を導入し、選択科目の履修登録を慎重にさせることにより履修科目を自主的に学習させる体制を整えた。

学生の自主的な学習を支援するため、資料3-2-Cに示すように、自習室や情報機器室等の整備等が行われるとともに、その活用に努めている。

資料 3-2-C 自習室・情報機器室の整備状況

	自習室	情報機器室
全学教育		○情報教育室 ○情報コンセント室 ○六本松地区 130～136 番教室【パソコン 270 台を設置】
薬学部	○セミナー室 (2 室) ○学習室 (1 室) ○リフレッシュルーム (2 室) ○講義室 (4 室)	○IT ルーム (1 室・パソコン 8 台)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するために、資料 2-1-B および資料 3-1-B, C のように講義、演習、実験・実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、対話・討論型、体験型等の工夫がなされている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。履修指導については資料 3-2-A, B に示すようにきめ細かな配慮がなされており、研究指導方法や研究指導に関しては、資料 3-1-E, F に示す取組が適切に行われている。

学生の主体的な学習を促すため、資料 3-2-C に示すように自習室や情報機器室等の整備等の取組が行われている。

以上の取組や活動の状況は極めて良好であり、特に、履修指導への取り組みは優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部の単位取得状況は、資料4-1-Aに示すとおり、90%を超える状況であり高い水準にある。留年率、休学率の過去4年の経年変化は、資料4-1-Bに示すとおり、1%程度の数値で推移している。これらのことから、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていると判断される。また、卒業時における特別実習指導教員による学生個々の資質・能力についてのアンケートの結果(資料4-1-C)より、教育目的が実現されていると判断される。

資料4-1-A 単位取得状況

学科名	学年	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率									
総合薬学科	1年	2992	2918	97.5	2882	2825	98.0						
	2年	2865	2761	96.4	2777	2707	97.5	2801	2726	97.3			
	3年	2420	2077	85.8	2699	2269	84.1	2265	2077	91.7	1205	1071	88.9
	4年	875	781	89.3	671	664	99.0	804	741	92.2	716	466	65.1
	全体	9152	8537	93.3	9029	8465	93.8	5870	5544	94.4	1921	1537	80.0
創薬科学科	1年							1989	1879	94.5	1177	990	84.1
	2年										773	729	94.3
	全体							1989	1879	94.5	1950	1719	88.2
臨床薬学科	1年							1209	1101	91.1	743	631	84.9
	2年										444	417	93.9
	全体							1209	1101	91.1	1187	1048	88.3

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

資料4-1-B 留年・休学状況(5月1日現在)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学士課程	留年者数(留年率)	12(3.5)	5(1.5)	4(1.1)	4(1.1)
	休学者数(休学率)	1(0.3)	2(0.6)	1(0.3)	2(0.6)

※留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率

資料 4-1-C 特別実習指導教員による学生の資質・能力の評価
(平成 18 年度卒業生：抜粋) (対象学生 70 名 (90%))

質問の内容	同意の程度 (平均値)
学業に取り組む姿勢は好ましい	4.07
学術的に優秀である	3.94
学業以外の活動への取組は好ましい	3.58
周囲の学生との関わりは好ましい	3.92
将来は社会的に有為な存在になると、期待させるものがある。	3.86
個人的に、卒業後も交流を続けられたらよいと思う。	4.07

* 同意の程度：5 強く同意、4 やや同意、3 どちらともいえない、2 やや不同意、1 強く不同意

卒業生の修業年数別人数および学位記授与状況は、それぞれ資料 4-1-D、E で示すとおり、16-18 年度実績では 96%、17 年度以降では 98% の学生は 4 年間（総合薬学科）で修業を終えており、学士（薬学）を授与されている。薬剤師国家試験受験状況（資料 4-1-F）では、合格率は 80% 程度である。これは、将来、薬剤師免許を必要としない職種に就く者も受験しているためであり、危惧する必要はないと考えられる。また、これに関連して、学部卒業生の大学院への進学状況（資料 5-1-A）について、最近の進学率は 70-80% に達している。このように、大学院重点化大学としての学部・修士課程一貫教育の実践によって学生は優れた学力や能力を身に付けて卒業している。

資料 4-1-D 卒業生の修業年数別人数 (人)

修業年数	学士課程			
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4 年	81	78	84	81
5 年	3	1	1	0
6 年以上	3	2	0	2
計	87	81	85	83

資料 4-1-E 学位授与状況 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学士 (薬学)	87	81	85	83

資料 4-1-F 国家試験の受験状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
薬剤師国家試験	受験者数	86	79	85	83
	合格者数	74	62	65	71

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に関する学生の評価は、授業評価に関するアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、部局FD企画立案の基礎資料として教育活動改善のため活用されている。

また、1 年次修了時での学部長および教務担当教員との懇談会によっても、学生の修学、生活、進路等に関連する意見聴取が実施されている。授業評価に関するアンケートは、資料 4-2-A のような内容で実施されている。このうち、到達度や満足度を示す項目についての集計結果を、資料 4-2-B に示す。

資料４－２－Ａ 授業評価アンケートの内容

実施目的	教育の質の向上及び改善に関する具体的方策における授業評価を継続し、授業の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部学生（平成 18 年度前期 回収率 80%、平成 18 年度後期 87%）
実施時期	最終講義日
実施内容	学生による授業評価 Ⅰ シラバスに関する評価 Ⅱ 学生自身の理解度・勉強態度に関する自己評価 Ⅲ 授業科目に関する全体評価 Ⅳ 授業の進行・やり方に関する評価

平成 18 年度前期及び後期の評価授業数(実験等は含まない)は、35 科目及び 30 科目で、回収率は 80%及び 87%であった。評価に参加した学生数は 28 科目の 1651 人及び 26 科目の 1300 人であった。

資料４－２－Ｂ 薬学部授業評価アンケートの結果（平成 18 年度）

調査項目 (評価基準：1 から 3 又は 4 で表示)	学期	評価 授業数	報告書 提出授 業数	回収率	学生数	評価 の平均
Ⅰ. シラバスは適切に作成されていますか。 (1：全く適切でない-4：適切である)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	3.3
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	3.3
Ⅱ. この科目をどの程度理解しましたか。 (1：全く理解していない-4：大変よく理解した)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	2.6
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	2.6
Ⅱ. 授業への予習・復習については、どうですか。 (1：全く努力しなかった-4：一生懸命努力した)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	2.6
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	2.6
Ⅲ. この授業の教育効果を、どう考えますか。 (1：全く効果的ではない-4：極めて効果的)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	3.1
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	3.1
Ⅳ. 授業の説明・進行は、分かり易かったですか。 (1：いいえ、2：どちらでもない、3：はい)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	2.5
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	2.4
Ⅳ. 授業の到達目標は明確でしたか。 (1：いいえ、2：どちらでもない、3：はい)	前期	35 科目	28 科目	80%	1651 人	2.6
	後期	30 科目	26 科目	87%	1300 人	2.6

資料４－２－Ｂに示されるように、学生から見た授業の到達度や満足度については、良好な回答がなされており(3.1-3.3/4.0)、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、授業に関する個々の評価において肯定的とする回答が大部分を占めていることから(平均 2.4/3.0)、本学部の目的を達成する教育が行われていると考えられる。

学部卒業時における大学での学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する目的で、19 年度より資料４－２－Ｃに示すアンケートを実施した。資料４－２－Ｄに示す結果(抜粋)より、専門教育において高い評価(3.6-4.1/5.0)が回答されており、学部教育全般についても良好な回答(3.6/5.0)が得られている。学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高く(4.0/5.0)、修得した一般的能力についても良好な回答(項目Ⅲ)が得られると共に、6-8 割の学生がプラスの方向に教員から影響を受けているとの回答を得た(項目Ⅳ)。以上の諸項目より、本学部の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。

資料 4-2-C 卒業時アンケートの内容

実施目的	学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部 4 年生 (83 人中 60 人回答：回収率 72%)
実施時期	平成 20 年 3 月
実施内容	学生による学部教育評価 Ⅰ. 学部教育における教育満足度評価 Ⅱ. 大学生活内容の比重調査 Ⅲ. 学部教育での一般的能力向上調査 Ⅳ. 教育上影響を受けた教員との出会い

資料 4-2-D 卒業時アンケートの結果 (抜粋)

I-1. 学部教育に直結する調査項目。

調査項目 (評価基準：5：強く同意⇔1：強く不同意)	評価の平均
1 化学的かつ理論的思考力が身についた。	4.0
2 薬学研究の目指すところが理解できるようになった。	3.9
3 自らの将来めざす道が明確になった。	3.6
4 薬学に関連する全般的基礎学力が身についた。	4.0
5 有機化学関連の基礎学力が身についた。	4.1
6 生物科学関連の基礎学力が身についた。	4.0
7 物理薬学関連の基礎学力が身についた。	3.6
8 医療薬学関連の基礎学力が身に付いた。	3.8
9 九州大学薬学部における教育に満足している。	3.6

I-2. 大学における教育課程の満足度。

調査項目 (評価基準) (1：不満だった⇔5：満足だった)	評価の平均
1 教養教育	3.0
2 専門教育	3.8
3 ゼミ (少人数教育)	2.7
4 卒業研究	4.1
5 実習、インターシップやボランティア活動	3.4

II. 九州大学在学時全体として見たときの重点項目の調査。

調査項目 (評価基準) (1：全く置いてなかった⇔5：とても置いていた)	評価の平均
学業・授業	4.0
課外活動	3.1
アルバイト	2.7

Ⅲ. 能力や知識について、薬学部での教育により向上した度合い。

調査項目 (評価基準) (1:全く変わらなかった⇔5:大いに向上した)	評価の平均
1 英語の運用能力	2.1
2 情報処理(コンピュータやインターネットの活用)の能力	2.9
3 未知の問題に取り組む姿勢	3.3
4 他人に自分の意図を明確に伝える能力	3.2
5 討論する能力	2.9
6 集団でものごとに取り組む能力	3.3
7 自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.0
8 分析的に考察する能力	3.6
9 新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	3.2
10 記録、資料、報告書等の作成能力	3.6
11 国際的に物事を考える力	2.5
12 人間や文化についての関心や理解	2.9
13 社会についての関心や理解	3.2

Ⅳ. 学府教育において、影響を受ける教員との出会いの有無。

調査項目	はい	いいえ
1 学習に対する動機づけをしてくれる教員に出会った	42	18
2 日頃からどのように学習すればよいか適切な助言をしてくれる教員に出会った	31	29
3 物事の説明がうまい教員に出会った	53	7
4 授業を興味深くするために多大な努力を払ってくれる教員に出会った	39	21
5 非常に感銘を受ける教員に出会った	39	21

(表中の数値は選択した人数)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生が身につけた学力や資質・能力については、資料4-1-A, B, Cに示すように、在学中の90%を超える単位取得率の状況や卒業時の98-99%という学位授与状況、および特別実習指導教員からの評価より、薬剤師国家試験合格率の一層の向上が望まれる状況(資料4-1-F)はあるが、教育の成果や効果はあがっていると判断できる。

また、資料4-2-B, Dに示すように、授業評価アンケートによる意見聴取の結果および学部教育の全体的評価の結果から、教育の成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっていると判断できる。

特に、単位取得率、学位授与状況は非常に優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

過去4年間における本学部における卒業後の進路状況は、資料5-1-Aに示すとおり70-80%が修士課程への進学である。また、就職者に関する卒業後の就職状況を産業別、職業別に整理すると、資料5-1-Bに示すとおりであり、薬剤師としての医療従事者が多い。本学部の卒業生の主な進学先・就職先を資料5-1-Cに示す。修士課程進学および保健医療従事者を加えると約95%に達し、薬学研究者の育成および薬剤師育成という本学部の目的を十分に達成していることを示している。

資料5-1-A 卒業後の進路状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院進学	41	33	74	37	23	60	32	28	60	23	37	60
大学学部	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
就職	3	7	10	6	10	16	7	12	19	5	13	18
その他	2	1	3	3	2	5	2	3	5	3	2	5
計	46	41	87	46	35	81	42	43	85	31	52	83

資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
就職者数 (進学かつ就職した者も含まれる)		10	16	19	18	
産業別	製造業	1	1	0	2	
	医療	6	9	10	8	
	卸売・小売業	0	0	0	8	
	公務員	1	1	0	0	
	その他	2	5	9	0	
職業別	専門的・技術的職業従事者	計	9	16	19	16
	科学研究者	0	1	0	0	
	技術者	2	0	0	0	
	保健医療従事者	7	15	19	16	
	その他	1	0	0	2	

資料5-1-C 主な進学先・就職先(過去4年間)

(進学) 九州大学大学院、東京大学大学院、名古屋大学大学院、大阪大学大学院

(就職) 九州大学病院、調剤薬局、エーザイ、武田薬品

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

卒業生や、就職先の関係者からの意見聴取は、資料5-2-A, B, Cに示すように卒業生アンケート、卒業時アンケート調査、企業関連では薬系企業フォーラム・創薬フォー

ラムにおける教員との情報交換等、医療機関関連では病院・薬局実習の打ち合わせ等を通じて行っている。

資料 5-2-A 薬学部における意見聴取の取り組み

名称	実施内容
卒業生アンケート	抽出された一部の卒業生に対して実施される全学的調査
薬系企業フォーラム	平成 16 年度より毎年 7 月に実施されている薬系企業からの説明会。例年、11 社程度が参加（大塚製薬・ニプロ、三共、日本たばこ、住友化学、イーライリリー、武田薬品工業、大正製薬、ノバルティスファーマ、協和発酵等の採用担当者）。参加学生は学部 4 年生・修士・博士課程学生）。昼食時に、教員との意見交換会を実施。
創薬フォーラム	平成 16 年度より毎年 1 月に実施されている製薬企業における研究と本部局における研究の発表会を通じ、相互の理解を深める企画。企業からは研究部長クラスの人材を招聘（16 年度：武田薬品研究所長・塩野義製薬研究所長等）。参加者：教員・学部 4 年生・修士・博士課程学生。教員との意見交換会も開催。
医療機関関連領域	病院薬局実務実習担当者（薬剤科長・開局者）との打ち合わせ会議等を通じての意見交換を毎年実施。

資料 5-2-B 卒業生アンケートの結果（抜粋）

（送付数 151、宛先不明で返却 26、回答数 17（回答率 12.8%）（19 年度実施）

質問項目	評価の平均値
学業・授業にどの程度重点をおいていましたか	3.8
次の能力・知識がどれくらい向上しましたか。	
・自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.2
・分析的に考察する能力	3.5
・記録、資料、報告書等の作成能力	3.8
専門教育の満足度	3.6
専門教育が役に立っている度合い。	4.1

評価基準：5 段階評価 5 が最も肯定的評価

資料 5-2-C 企業等からの意見聴取の結果

薬系企業・創薬フォーラム	・企業人としても着実に力を付けており、能力的にも良好であり、将来リーダーとしての素養のある人物が多い。 ・英語力やコミュニケーション能力についても良好であるが、さらなる向上を期待したい。
医療機関関連領域	・薬剤師として、高い素養を持ち、将来が大いに期待できる

薬学研究者として発展する素養の育成および基礎学力の修得に関連して、資料 5-2-A に示されるように意見聴取の取組は多様かつ適切であり、資料 5-2-B に示されるように本学部卒業生からの満足度は高い（専門教育に関連して 3.6-4.2/5.0）と判断できる。また、資料 5-2-C に示されるように学部卒業生および学府修了生の就職先から高い評価を得ている。これらより、本学部の教育の成果・効果があがっていると判断できる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去 4 年間における学部卒業後の進路状況において、資料 5-1-A、B に示されるよ

うに 70-80%が修士課程への進学であり、保健医療従事者を加えると 95%に達する。これらのことから、薬学研究者の育成および薬剤師育成という点で教育の成果や効果があがっていると判断できる。

また、資料 5-2-B, Cに示されるように、卒業生および就職先等の関係者からの意見聴取等では高い評価が得られており、人材育成という点で教育の成果や効果があがっていると判断できる。

特に、大学院修士課程への進学率は優れており、薬学研究者育成という点で在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「二学科制への改組の取組」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部においては、平成18年度から創薬研究者育成と高度薬剤師育成という異なる教育目的を達成するため、二学科制を実施するにあたり、円滑かつ実質を伴う実施体制および新たな教育内容の確立を目的に、新規カリキュラムの整備(前掲資料資料2-1-G)および資料1-2-Aに示される教育内容、教育方法の改善に向けた取組を行った。これにより、両学科の教育目的を反映した人材育成が期待される。したがって、「教育の実施体制」および「教育内容」は大きく改善している。

②事例2「実習科目等の充実」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

専攻教育では、両学科の教育目的に応じて、資料2-1-B, 資料3-1-Cに示されるように講義、演習、実験・実習の授業形態で授業が行われている。この中で、特に実習科目については、資料3-1-B, E, Fに示されるように充実しており、これら科目を通じて、学術的力量、課題設定・解決能力、論文作成能力、発表能力の向上が期待される。したがって、「教育方法」は大きく改善している。

③事例3「関係者からの意見聴取の取組および結果」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

学部卒業後の進路状況において、資料5-1-Aに示されるように大部分が修士課程への進学であり、保健医療従事者を加えると95%以上に達する。これに関連して、関係者からの評価の取組は、資料5-2-Aに示されるように多様である。またその結果より、資料5-2-B, Cに示されるように、薬学研究者の育成および薬剤師育成という点で教育の成果や効果が高い水準で保たれていると判断できる。したがって、「進路・就職の状況」は高い水準を保ちつつ、改善している。